

第3回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会

会 議 次 第

日時 令和6年1月25日(木)
14時00分～15時30分
会場 松本市大手公民館 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

- (1) 令和5年度まつもと子どもの権利ウィークの結果について 【資料1】
- (2) 令和6年度子どもの権利アンケートについて 【資料2】

4 閉 会

第5期松本市子どもにやさしいまちづくり委員名簿

区分	氏名	団体・役職等
有識者	荒牧 重人	山梨学院大学 名誉教授
	森本 遼	弁護士
	宮林 麻里	松本市医師会 学校保健衛生委員会副委員長
	高橋 和幸	子どもとメディア信州 幹事（メディアリテラシー関係団体）
子ども関係機関	代田 美奈	長野県松本児童相談所 所長
	石川 裕之	長野県松本深志高等学校 校長（松本市内高等学校長代表）
	輿 幸雄	松本市立筑摩野中学校 校長（松本市校長会）
	小松 幹	松本市立島内小学校 校長（松本市校長会）
	下郡 裕子	松本市旭町放課後児童クラブ クラブ長
	赤井 幸子	松本市主任児童委員会 委員長
	高木 守	松本市PTA連合会 会長
	東 香	松本市保育園保護者会連盟 会長
市民委員	北村 美樹	松本市民
	渡邊 奈朱	松本市民

定数15名（条例に基づく）

まつもと子どもの権利ウィークの結果について

1 趣旨

子どもの権利について、市民へのさらなる浸透を図るため、11月20日の「松本子どもの権利の日」を含む1週間を「まつもと子どもの権利ウィーク」と定め、集中的に啓発活動を行うもの

2 期間

令和5年11月19日（日）から11月25日（土）まで

3 内容

(1) 「松本子どもの権利の日」市民フォーラム

日 時 11月19日（日） 13:00～17:00

会 場 松本市勤労者福祉センター

内 容 表彰式（青少年健全育成功績者、子どもの権利川柳・ポスター入選者）

まつもと子ども未来委員会による市への提言

基調講演（日本体育大学 半田勝久氏）

パネルディスカッション ー子どもの権利推進の在り方についてー

（市長、教育長、半田氏、子どもの権利擁護委員、子ども未来委員会3名）

参加者 約150人

(2) 子どもの権利に関する校内放送

権利ウィークの期間中、市内の小、中学校において子どもの権利に関する校内放送を行っていただきました。（全3回）

(3) 子どもの権利ニュースの配付

権利ウィークの内容を記載したチラシを市内の小、中、高校に配付しました。

(4) 商業施設での企画展示

11月13日から26日まで、市内の商業施設で子どもの権利に関するパネル展を実施しました。

(5) 中央図書館での企画展示

10月28日から11月23日まで、中央図書館に特設コーナーを設置して、子どもの権利に関する書籍や資料を展示しました。

(6) 庁舎内行政情報モニター

11月1日から15日まで、子どもの権利に関するナレーションを放送しました。

(7) ポスターの作成、掲示

権利ウィークのポスターを作成し、市内の小、中、高校及び地区公民館等に掲示しました。

(8) 広報誌、HPによる情報発信

広報まつもと及び市HPに権利ウィークに関する内容を掲載しました。

(9) 日本浮世絵博物館入館料、教育文化センタープラネタリウム利用料の無料化

子どもの健やかな育ちを支援するため、11月1日から30日まで、おおむね18歳までの子どもの入館料、利用料を無料としました。

令和6年度松本市子どもの権利アンケート調査実施要領

1 趣旨

子どもの権利に関する意識や、市の子どもの権利推進に関する取り組みの認知度等を把握し、第3次子どもにやさしいまちづくり推進計画（令和7～11年度）の策定に活かすため実施するもの

2 調査対象

松本市内の小学校、中学校、高校、特別支援学校に通う小学5年生、中学2年生、高校2年生の児童・生徒及び保護者

- | | |
|------------|---------|
| (1) 小学校 | 約2,000人 |
| (2) 中学校 | 約2,300人 |
| (3) 高校 | 約3,200人 |
| (4) 特別支援学校 | 約100人 |

3 調査方法

回答は、基本的にインターネットによるものとし（スマートフォン可）。ただし、インターネットで回答できない場合は、紙媒体の調査票を使用します。

(1) インターネットによる回答

学校を通じて、対象の児童・生徒に依頼文（子ども用、保護者用）を配付します。児童・生徒及び保護者は、依頼文に記載されたアドレスまたはQRにより、インターネットに接続します。

回答の際に、依頼文に記載されたID、パスワードを入力します。

（一人でも何回も回答することを防ぐため）

(2) 紙媒体の調査票による回答

インターネットで回答できない児童・生徒及び保護者には、紙媒体の調査票と返信用封筒を郵送します。

(3) 特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者

学校と調整の上、必要に応じてこども育成課の職員がヒアリング等を行います。

(4) その他

アンケートは無記名とします。

設問に答えたくない場合は、答えなくても良い旨を依頼文に記載します。

児童・生徒については、1人1台端末で回答してもらえよう学校に依頼します。学校ごとの回答率を把握し、回答率の低い学校へは、再度回答を依頼します。

4 調査項目

基本的に過去のアンケートと同様の設問とし、変動を把握します。

(1) 子ども用アンケート

ア 子どもの自己認識（自己肯定感、意欲）に関すること

イ 子どもの悩みやその対応（相談等）に関すること

- ウ 子どもの意見表明や居場所に関すること
- エ 子どもの夢や職業観、暮らしたいまちに関すること
- オ 子どもの権利条例に関すること
- カ 市や大人への要望等に関すること

(2) 保護者用アンケート

- ア 子どもの自己認識（自己肯定感）に関すること
- イ 子どもの健全育成に関すること
- ウ 子どもの居場所や意見表明に関すること
- エ 子どもの権利条例に関すること

5 集計、分析の方法

アンケートの集計は委託業者が行います。
クロス集計及び有意差検定を行って集計結果を分析します。

6 学校への依頼

- (1) 市立小学校、中学校
松本市校長会で協力を依頼します。
- (2) その他の学校
各学校へ個別に協力を依頼します。

7 調査結果報告書

報告書の冊子を学校等へ送付するとともに、市ホームページに掲載します。

8 スケジュール

調査業務委託契約	4月
アンケート回答	4月下旬～5月31日
アンケート集計・分析	6月
報告書作成・印刷	7月

【子ども用】 子どもの権利アンケート調査項目一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問1	あなたの学年を教えてください。 1 小学校5年生 2 中学校2年生 3 高校2年生	
問2	あなたの住んでいるところを教えてください。 1 松本市 2 松本市以外	
問3	あなたは、自分のことが好きですか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」
問4	あなたは、自分には良いところがあると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問5	あなたは、まわりの人から大切にされていると思いますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問6	あなたが、「今打ちこんでいること」や「やりがいを感じていること」は何ですか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の勉強 2 学校のクラブ活動・部活動 3 学校の児童会・生徒会活動 4 学校の運動会・体育大会などの運動行事 5 学校の発表会・文化祭などの文化行事 6 地域のスポーツ活動(サッカー・野球・剣道など) 7 おけいこ・習いごと(水泳・ピアノなどの楽器・習字・絵画・バレエなど) 8 塾の勉強 9 ボランティア活動 10 地域の子ども会活動 11 読書 12 友だちとの遊びや活動 13 パソコンやインターネットなど 14 一人でするゲーム 15 家の手伝い 16 今打ちこんでいること、やりがいを感じていることはない 17 新型コロナウイルスの影響のため、できない 18 家族の世話をしているため、できない 19 その他	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問7	あなたは、「うまくいくか分からないこと」にも取り組みますか。 1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問8	あなたは、これまでおとなから次のようなことをされて「いやな思い」をしたことがありましたか。 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。 1 親(保護者)から、たたかれる、なぐられる 2 親(保護者)から、心を傷つけられる言葉を言われる 3 親(保護者)から、自分をほったらかしにされる 4 学校や施設(児童館・児童センター・学童クラブなど)の先生や職員から、たたかれる、なぐられる 5 学校や施設(児童館・児童センター・学童クラブなど)の先生や職員から、心を傷つけられる言葉を言われる 6 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、たたかれる、なぐられる 7 塾や習いごとの先生、スポーツクラブの監督・コーチなどから、心を傷つけられる言葉を言われる 8 知らないおとなに、声をかけられる、追いかけられる 9 その他 10 ない 11 答えたくない	問3「自分のことが好きか」

【子ども用】 子どもの権利アンケート調査項目一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問9	あなたは、これまで友だちや先輩から次のようなことをされて「いやな思い」をしたことがありましたか。 あてはまるものについて○をつけてください。	問3「自分のことが好きか」
	1 友だちや先輩などから、無視される 2 友だちや先輩などから、暴力をふるわれる 3 友だちや先輩などから、心を傷つけられる言葉を言われる 4 友だちや先輩などから、物や金をとられる 5 友だちや先輩などから、はずかしいことをむりやりさせられる 6 その他 7 ない 8 答えたくない	
問10	困ったとき、つらいとき、だれに相談しますか。あてはまるものについて3つまで○をつけてください。	問3「自分のことが好きか」
	1 親 2 兄弟姉妹 3 祖父母 4 友だち 5 担任の先生 6 保健室の先生 7 クラブ・部活動の先生 8 スクールカウンセラー、相談学級の先生 9 塾、習いごとの先生 10 スポーツ団体などクラブチームの監督・コーチ 11 子どもの権利相談室「こころの鈴」の相談員 12 その他 13 だれにも相談しない	
問11	家庭で、あなたの考えや思っていることを聞いてもらっていると思いますか。	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	
問12	問11で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものについて2つまで○をつけてください。	問1「学年」
	1 進路・進学先 2 塾や習いごと 3 家族の行事 4 家のルール 5 家の手伝い 6 その他()	
問13	学校で先生に、あなたの考えや思っていることを聞いてもらっていると思いますか。	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	
問14	問13で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものについて2つまで○をつけてください。	問1「学年」
	1 クラブや部活動(内容・進め方) 2 児童会や生徒会の活動 3 学習の仕方、学校のルール 4 学校の施設 5 文化祭や学芸会、運動会、遠足などの学校行事 6 その他()	
問15	地域で、あなたの考え、思っていることを聞いてもらっていると思いますか。	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	
問16	問15で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 聞いてもらった内容は何ですか。あてはまるものについて2つまで○をつけてください。	問1「学年」
	1 遊びやスポーツができる場所 2 地域の行事を決めるとき 3 地域のボランティア活動 4 自然環境を守ること 5 文化・芸術の体験活動 6 その他	
問17	地域の中で、遊んだりスポーツをしたり、やりたいことができる場所がありますか。	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	1 ある 2 ない 3 やりたいことはない	
問18	地域の中で、やりたいことができる場所は、どこですか？自由に書いてください。	
問19	あなたには、遊んだり休んだり、自分の好きなことをする時間が十分にありますか。	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
	1 ある 2 ときどきある 3 あまりない 4 ない	

【子ども用】 子どもの権利アンケート調査項目一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問20	<p>あなたにとって、ホッとできる場所はどこですか。あてはまるものにもいくつか○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自分の部屋など、家で一人でいられる場所 2 リビングなど家で家族といられる場所 3 友だちの家、祖父母や親戚の家 4 学校の教室 5 学校の保健室、中間教室、フリースクール 6 クラブ活動・部活動・塾・ピアノ・スポーツなどの習い事の教室 7 児童館・児童センター・学童クラブ 8 図書館、公民館 9 青少年の居場所 10 公園、山や川など自然のある所 11 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶などのお店 12 コンビニエンス・ストア、ファストフードなどのお店 13 その他() 14 ホッとできる場所はない 	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問21	<p>あなたは、将来、つきたい仕事はありますか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ある 2 いくつかあるが、まだ決めていない → 問24へ 3 まだわからない → 問24へ 	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問22	<p>問21で、1に○をつけた人にお聞きます。 今、一番なりたいと思っている仕事に1つだけ○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医者、歯科医、薬剤師 2 保健師、看護師、介護福祉士 3 獣医、動物飼育、トリマー 4 警察官、消防士、自衛官 5 幼稚園、保育園の先生 6 学校の先生 7 学者、科学者、研究者 8 コンピュータ関係(システムエンジニア、ゲームクリエイターなど) 9 建築士、設計士 10 大工 11 農業 12 コック、調理師、栄養士 13 理容師、美容師 14 会社員 15 公務員 16 パン屋 17 ケーキ屋、パティシエ 18 花屋 19 自動車整備士、自動車・電車などの運転士 20 スポーツ選手 21 歌手、ミュージシャン、俳優、タレント、ユーチューバー、バンド、芸人、ダンサー 22 画家、デザイナー、写真家 23 作家、アニメ作家、漫画家、映画監督 24 その他() 	問1「学年」
問23	<p>そのために、やっていることはありますか。あてはまるものにもいくつか○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校の勉強をしっかりとやる 2 苦手な科目の勉強もしっかりやる 3 学校で習ったことをもっと調べてみる 4 興味のあることを自分で調べてみる 5 塾や習い事をいっしょうけんめいやる 6 その他() 7 特にやっていない 	問1「学年」
問24	<p>おとなになって住みたいまちはどこですか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 松本市に住みたい 2 長野県内の別のまちに住みたい 3 長野県外のまちに住みたい 4 日本以外のまちに住みたい 5 わからない 	問1「学年」 問3「自分のことが好きか」
問25	<p>松本市は、「松本市子どもの権利に関する条例」(条例とは、松本市の子どもの権利を守るための約束です。)を作りました。あなたは、この条例を知っていますか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある。 3 知らない → 問29へ 	問1「学年」
問26	<p>問25で、1、2に○をつけた人にお聞きます。 「松本市子どもの権利に関する条例」をどのような方法で知りましたか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校の授業、先生の話 2 小・中学生用学習パンフレット「あかるいみらい」 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 家族 6 友だち 7 その他 	

【子ども用】 子どもの権利アンケート調査項目一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問27	<p>条例ができて良かったと思いますか。</p> <p>1 思う 2 思わない 3 わからない</p>	問1「学年」
問28	<p>問27で、1、2に○をつけた人にお聞きします。</p> <p>それは、どんなところですか。自由に書いてください。</p>	
問29	<p>あなたは、「こころの鈴」を知っていますか。</p> <p>※松本市には、子どもの困ったこと、つらいことなどの相談を受けて、子どもの気持ちを大切に助言や支援を行う、子どもの権利相談室「こころの鈴」があります。</p> <p>1 上記の内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない</p>	問1「学年」
問30	<p>問29で、1、2に○をつけた人にお聞きします。</p> <p>「こころの鈴」をどのような方法で知りましたか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。</p> <p>1 学校の授業、先生の話 2 チラシ、パンフレット、カード 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 家族 6 友だち 7 その他()</p>	問1「学年」
問31	<p>あなたは、困ったこと、つらいことを「こころの鈴」に相談したいと思いますか。</p> <p>1 思う 2 思わない 3 わからない</p>	問1「学年」 問10「相談先の数」 問10「悩みを誰に相談するか」 問29「こころの鈴を知っているか」
問32	<p>「こころの鈴」に相談したい場合には、どのような方法だと相談しやすいですか。</p> <p>1 無料の電話で 2 メールで 3 SNS(LINEなど)で 4 直接相談室で 5 ファクスで 6 その他</p>	問1「学年」 問10「相談先の数」
問33	<p>「こころの鈴」に相談するときにご利用したい曜日、時間帯を教えてください。</p> <p>※現在は、月～木曜日、土曜日は午後1時～午後6時、金曜日は午後1時～午後8時</p> <p>1 今の曜日と時間でよい 2 日曜日に相談したい 3 違う時間に相談したい(具体的に)</p>	問1「学年」
問34	<p>あなたは、松本市が行っている次のことを知っていますか。知っているものに○をつけてください。</p> <p>1 毎年11月20日を松本子どもの権利の日としていること 2 「松本子どもの権利の日」市民フォーラムを開催していること 3 子どもが松本市のまちづくりについて話し合い、市へ提言等を行う、まつもと子ども未来委員会を実施していること 4 大人から子どもにあいさつの声かけなどを行う、まつもと子どもスマイル運動を実施していること 5 福津市(福岡県)、札幌市(北海道)などの子どもと交流事業を行っていること 6 毎年11月にまつもと子どもの権利ウィークを実施していること</p>	問1「学年」
問35	<p>あなたが、松本市や大人に「やってほしいこと」や「こんなことができたらいいな」と思うことがあったら、自由に書いてください。</p> <p>いただいたご意見は、市や市が設置した「子どもにやさしいまちづくり委員会」などで検討します。</p>	

【保護者用】 子どもの権利アンケート調査項目一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問1	あなたのお子さんの学年を教えてください。	
	1 小学校5年生 2 中学校2年生 3 高校2年生	
問2	あなたのお子さんは、「自分のことが好き」と思っていると思いますか。	
	1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	
問3	あなたのお子さんは、「自分には良いところがある」と思っていると思いますか。	
	1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	
問4	あなたのお子さんは、「まわりの人から大切にされている」と思っていると思いますか。	
	1 そう思う 2 だいたいそう思う 3 あまりそう思わない 4 そう思わない	
問5	あなたのお子さんがホッとできる場所はどこだと思いますか。 あてはまるものにいくつでも○をつけてください。	
	1 自分の部屋など、家で一人でいられる場所 2 リビングなど家で家族といられる場所 3 友だちの家、祖父母や親戚の家 4 学校の教室 5 学校の保健室、中間教室、フリースクール 6 クラブ活動・部活動・塾・ピアノ・スポーツなどの習い事の教室 7 児童館・児童センター・学童クラブ 8 図書館、公民館 9 青少年の居場所 10 山や川など自然のあるところ 11 ゲームセンター、カラオケボックス、マンガ喫茶などのお店 12 コンビニエンス・ストア、ファストフードなどのお店 13 その他() 14 ホッとできる場所はない	
問6	お子さんにとって、どんな場所が充実すればいいと思いますか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。	
	1 学校 2 中間教室 3 フリースクール 4 クラブ活動・部活動の場所 5 児童館・児童センター 6 学童クラブ 7 青少年の居場所 8 図書館 9 公民館 10 公園 11 山や川など自然のある所 12 塾や習い事の教室 13 家庭 14 今のままで十分 15 その他()	
問7	お子さんがすこやかに育つために、必要だと思うものにどんなことがありますか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。	
	1 学校での教育を充実すること 2 家庭での親子のふれあいをすること 3 子どもが社会や文化などに関するさまざまな体験をすること 4 子どもが自然に関するさまざまな体験をすること 5 子どもが地域活動やボランティア活動に参加すること 6 子どもが異なる年齢の子どもたちとさまざまな体験をすること 7 地域が犯罪や非行の防止活動をすること 8 犯罪や非行防止のための教育をすること 9 犯罪や非行防止のための規制をつくること 10 その他()	

【保護者用】 子どもの権利アンケート調査項目一覧表

No.	設問内容	クロス集計
問8	次の事柄を決める時などに、お子さんが、自分の意見を言ったり、参加したりすることについてどのように思いますか。該当する項目に○をしてください。	
	家庭で大事な物事やルールを決める時に意見を言うこと	
	1 言うべき 2 どちらかといえば言うべき 3 どちらかといえば言うべきではない 4 言うべきではない	
	学校の行事や部活動の企画運営に参加すること	
	1 参加すべき 2 どちらかといえば参加すべき 3 どちらかといえば参加すべきではない 4 参加すべきではない	
	学校の決まりごとに意見を言うこと	
	1 言うべき 2 どちらかといえば言うべき 3 どちらかといえば言うべきではない 4 言うべきではない	
	地域の行事の企画運営に参加すること	
1 参加すべき 2 どちらかといえば参加すべき 3 どちらかといえば参加すべきではない 4 参加すべきではない		
松本市政に意見を言うこと		
1 言うべき 2 どちらかといえば言うべき 3 どちらかといえば言うべきではない 4 言うべきではない		
問9	子どもの権利を実現するために、どのような取組みを行う必要があると思いますか。ご自由にお書きください。	
問10	松本市には、「松本市子どもの権利に関する条例」があることを知っていますか。 1 内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない → 問14へ	問1「子どもの学年」
問11	問10で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 「松本市子どもの権利に関する条例」をどのような方法で知りましたか。 あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校の授業、先生の話 2 小・中学生用学習パンフレット「あかるいみらい」 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 子ども 6 友だち 7 その他()	
問12	松本市に子どもの権利に関する条例ができてよかったと思いますか。 1 思う 2 思わない 3 わからない	問1「子どもの学年」
問13	問12で「1 思う」「2 思わない」と答えた方にお聞きします。 それはどんなところでですか。自由にご記入ください。	
問14	あなたは、「こころの鈴」を知っていますか。 ※松本市には、子どもの困ったこと、つらいことなどの相談を受けて、子どもの気持ちを大切に助言や支援を行う、子どもの権利相談室「こころの鈴」があります。 1 上記の内容まで知っている 2 名前を知っている、または、見たり聞いたりしたことがある 3 知らない	問1「子どもの学年」
問15	問14で、1、2に○をつけた人にお聞きします。 「こころの鈴」をどのような方法で知りましたか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。 1 学校、先生 2 チラシ、パンフレット、カード 3 広報まつもと 4 新聞・テレビ 5 子ども 6 友だち 7 その他()	
問16	あなたは、次のことを知っていますか。知っているものに○をつけてください。 1 毎年11月20日を松本子どもの権利の日としていること 2 「松本子どもの権利の日」市民フォーラムを開催していること 3 子どもが松本市のまちづくりについて話し合い、市へ提言等を行う、まつもと子ども未来委員会を実施していること 4 大人から子どもにあいさつの声かけなどを行う、まつもと子どもスマイル運動を実施していること 5 福津市(福岡県)、札幌市(北海道)などの子どもと交流事業を行っていること 6 毎年11月にまつもと子どもの権利ウィークを実施していること	